

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第11回）				
開催日時	平成24年6月20日（水）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者及び欠席者	<p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井四郎議長・土田士朗副議長・伊藤二葉委員・小山栄子委員・島崎喜美子委員・吉満洋子委員・桑原純委員・當間昭治委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 間野雅之教育部次長・神山正樹社会教育課長・齋藤文彦社会教育課生涯学習係長・野崎美里社会教育課生涯学習係主任</p> <p>欠席者：</p> <p>（委員） 宗像宏中委員</p> <p>（市事務局） なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1．あいさつ</p> <p>2．報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東村山市青少年問題協議会（第1回）について ● 東村山市児童育成推進部会（第1回）について <p>3．協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第19期社会教育委員会研究テーマについて <p>4．その他</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・野崎</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1．あいさつ</p> <p>（議長）先日、貴重品を紛失したが、拾得物として保管中との警察署からの連絡。拾って届けいただいた方の善意に心から感謝する。人間関係が希薄といわれる昨今の社会情勢ではあるが、人を信ずることの大切さを改めて感ずるよい体験であった。本日の議題について、協議のほど、よろしく願いたい。</p> <p>（課長）本日は、教育部次長も会議に出席させていただき、みなさんの協議に参加させていただく。</p> <p>2．報告事項</p> <p>（1）東村山市青少年問題協議会（第1回）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日時 平成24年5月29日（火）午後3時から5時まで （A委員）東村山市善行表彰の要綱が配られた。スポーツに関わる青少年を表彰してもらいたいが、なかなか推薦がない。25歳以下で推薦したい青少年が居る場合 					

は、ぜひお願いしたいとのこと。また、中学生の主張大会の要綱も配られた。両方とも11月の青少年健全育成大会で表彰・発表されるが、会場が（参加者で）いっぱいになってくれない。いっぱいにする努力をしてもらいたいと他の委員から話があり、中学生にぜひ聞いてもらいたいとのことであったが、中学校長会代表からも、強制的に参加させることは難しいとの話しがされた。「家庭の日」についての話題があり、制度制定以来なかなか定着しないと話しがあった。片親家庭、特に母親への支援が難しく、なかなか良い支援策が見出せないとのことであった。青少年の問題もまた難しく、地域で温かく見守り、支援が必要なときに適切にされるようにしたいとの意見があった。その後、各団体から報告があり、社会教育委員では、生涯学習計画に過去の提言が生かされるようになるのか、もう一度検証していくことにしていると話した。

(2) 東村山市児童育成推進部会（第1回）について

（議長）本年度第1回目ということで、部会の設置目的、行政職員の紹介等が行われた。また、「保育行政内部検討会」が設置されるとのことであるが、年度当初ということもあり、内容については今後検討するというので、まとめ次第次回以降報告するとのことだった。

3. 協議事項

- 第19期社会教育委員会議議題は、「『過去に作成された提言書において提案された様々な事業の検証』と『（仮称）生涯学習計画』（骨子（案））」への提言内容の反映および再検証すべき内容の確認」

（次長）現在、社会教育委員各位におかれては、今期の研究テーマについて議論いただいていると報告を受けている。本日は、現在策定作業をしている「（仮称）生涯学習計画」へ、社会教育委員が今までに提言された内容をどのように盛り込んでいくかについて、考えていただくこととなっているようである。そこで、現在、行政内部で策定を進めている「（仮称）生涯学習計画」について、内部検討会議でも議論を進め、骨子（案）の前段階までたどり着くことが出来たことから、これからは具体的な内容について検討を進めていくこととなる。骨子（案）の前段階をたたきながら、社会教育委員にも一緒に考えていただき、今後10年間の計画を策定していきたいと考えている。あらためて、『（仮称）生涯学習計画』策定についてご協力をいただければと思う。

（議長）今までの提言が、どうしてもなかなか具現化できなかったのか。その点を協議の課題として考えていたが、「（仮称）生涯学習計画」全体は行政が策定し、社会教育委員には報告をされるということで、正直、社会教育委員の役割が軽かったのかなと思っている。しかし、今次長から提案がされたことで、今後「（仮称）生涯学習計画」に社会教育委員として関わっていければと思っている。今までの提言を振り返り、提言と骨子（案）とを比較検討したときに、課題などが見えてくるのではないか。その上で「（仮称）生涯学習計画」の体系・内容等に取り組んでいきたい。資料としてA3版の骨子（案）の一覧表から、個々に課題を見つけていけるのではないか。分類分けをして、計画を進めていく際の参考資料にしていければと思う。

（B委員）（仮称）生涯学習協議会の立ち上げがされると思うが、この協議会には社会教育委員が入っていくものなのか。

（課長）社会教育委員は（仮称）生涯学習協議会のメンバーとはならない予定で準備を進めている。公募委員と関係団体などで構成を考えており、夏ごろには募集を開始し、協議会を立ち上げたいと考えている。

(議長)限られた期間で網羅的に「(仮称)生涯学習計画」を掘り下げていくことはなかなか厳しいと思う。

(C委員)前回の会議の段階では、社会教育委員は「(仮称)生涯学習計画」に関わらないで、庁内でやっていくのかと思っていたが、今日の次長の説明によると180度方針が変わったということではないのか。

(次長)社会教育委員が「(仮称)生涯学習計画」に携わる分野が広い。社会教育委員の役割をきちんと整理して、骨子(案)の前段階を叩いてもらい、骨子(案)として形あるものにしてもらいたい。計画の中には、今まで社会教育委員会が携わってきたものが大きいと思っているので、ぜひ今後も携わってもらうことをお願いしたい。

(議長)骨子(案)の前段階まで完成したが、行政の中だけでは力が及ばないということか(言葉は適当ではないが)、社会教育委員は大所高所で関わっていくこと、提言を見なおしたところで、「(仮称)生涯学習計画」についての社会教育委員の関わり方、比重を大きくしたい。前回までは消極的な関わり方であったが、庁内だけではできないと社会教育課も考えたのではないか。計画はつくるまでではなく、それをどのように推進するかである。その点も考えていきたい。

(次長)計画を作った後は、推進することが大切。その点を重視して携わってほしいので、前段でこのような話しをさせていただいた。

(議長)取り組む姿勢が変わったということを理解いただければ。危惧していたのは、社会教育委員会があるのに、「(仮称)生涯学習計画」に委員の意見が反映されない。計画づくりに社会教育委員の果たす役割がないのではないかと思っていた。この先10年を見越した意見が出てくればと思う。計画書上程までの日程に厳しいものがあり、場合によっては、臨時会も開催していかなくてはいけないのではないのか。

(D委員)骨子(案)の前段階における考え方の肉付けをすることをしていくということか。(仮称)生涯学習協議会で、意見が出されたことを修正していく作業というか、協議を行うことではないのか。

(B委員)行政の方で、肉付けまでして、我々がコメントをする。付随的な部分を担うのか。それとも肉付けを我々が行うとなると、構えてやっていかないといけない。

(議長)(仮称)生涯学習協議会と本委員会とは、意見が行ったり来たりするという考えではないのか。

(次長)(仮称)生涯学習協議会には、ある程度一定の所で案を出していく。肉付けやたたき台は庁内で考えていく。関係所管が、自分達に関係する部分はやっていく。社会教育委員には、全ての肉付けまでやってもらうことは考えていない。考え方がいいのかどうか検討いただきたい。

(議長)計画づくりに当たっては事務局とりまとめを行う。我々は「思い」の部分を含めていき、なぜそういう表現がでてきたのか、裏付けを取って考えていきたい。

それでは、スケジュールが厳しいので、この施策の体系について、意見を出していただきたい。これは骨子(案)に相応しくないなどの意見があれば、今後10年の計画となるので、市がどのように生涯学習分野について展望をもっているのか。少子高齢化・外国人など、今後の市の状況を考え、特徴を踏まえて案を出していただきたい。

(E委員)総合計画との整合性は合わせないといけない。12年くらい前の「生涯学習の推進体制の整備」には、社会教育委員の提言・考え方がきちんと表わされて

いる。肉付けされたものを見せてもらえれば意見が出てくる。

(B委員) 計画のボリュームはどの程度を考えているのか。時代に合わない部分もあると思うので、その点を考えていかないといけない。

(課長) ボリュームの部分では、ひとつひとつの細かい部分までは想定していない。それぞれの部分で必要な内容としていきたい。

(B委員) 施策体系1～3は、どのような体裁になるのか。

(事務局) 施策体系1～3は、「生涯学習」における総体的な事柄となる。生涯学習を取り巻く社会の状況や、国・東京都の動きなどを考えている。難しい考え方であるが、「社会の要請」、「個人の要求」についても考えていきたい。

(次長) どのような考え方、ビジョンを掲げられるのかを考えてもらいたい。

(F委員) 施策体系1～4について、今年度の限られた時間内で、社会教育委員として関わられるか。施策体系4に掲げられた項目については、社会教育委員の方で、ある程度項目を絞って意見を聞いていくことにしていってらどうか。

(次長) スケジュール的には、かなりタイトなものと認識している。

(F委員) 時間的には難しい。今までの提言をスライドして、肉付けをしていければ良いと思う。行政として、どの程度を社会教育委員に求めているのか示してもらいたい。これをやっていくとかの意気込みを。

(議長) 今日、示してもらった施策体系4は、鳥瞰図的に見ていければよい。各項目をひとつずつやっていく。ピンポイントで的を絞ったやり方を探れば。提言は渡したけど、その提言が生かされていない部分もあると思うので、的を絞って協議していければよい。

(F委員) 東村山市の特質・特色の部分に的を絞って、協議していきたい。

(次長) 市としての施策や特化したところに焦点を当ててもらいたい。限られた財源の中ではあるが、特色ある計画にしていってほしい。その計画の推進については、関係する所管が持ちかえって考えることをしていきたい。

(副議長) 計画を策定するに当たって、かなりタイトなスケジュールとなると思うが。

(G委員) 各種審議会への意見聴取をされるとのことであったが、どの審議会を考えておられるのか。

(課長) 公民館運営審議会・図書館協議会・スポーツ推進審議会・文化財保護審議会・ふるさと歴史館協議会など、その他関係する審議会などに意見を聞いていきたいと考えている。

(B委員) 各審議会には、出来あがった(案)を出していくのか。

(課長) 案の段階で示していければと考えている。

(B委員)(仮称)生涯学習協議会は、かなり形式的なものにならないか。これだけのボリュームのある計画を少ない回数で協議するのは難しいと思う。

(次長) 細かい部分については、社会教育委員のみなさんに聞いていくこととしたい。

(F委員) 社会教育委員として、作り上げていくためには、時間的な制限もあるので、特化したものをやっていく。

(議長) この骨子(案)の前段階のものについて、みなさん意見もあると思うが、的を絞った形でやっていければよい。網羅的にあれもこれもとはできない。外国人が市内に増えてくれば、異文化への関わりなどの課題も浮上してくるかも。市の方で的を絞ってもらえれば。

(副議長) 今まで、社会教育委員で取り組んできた提言が上手くマッチングされて

いけるように取り組んでいければよいかと。

(C委員)市が何に力を入れていくのか。市としてどういう方向にもっていきたいのか。

(E委員)総合計画では、教育文化・市民力を育むまちと書いてあったと思う。市民力を高めるための施策に取り組んでいければ。市の特性をくんだものにしてもらいたい。

(F委員)将来都市像があるのだから、その都市像に沿った、生涯学習が担うべき課題についてやっていければ。

(A委員)市は、平成14年に起きたホームレス事件を契機とした「人権教育」で、人への思いやりを育む取り組みを行っている。また、スポーツ都市宣言での親子でのスポーツを実践的に取り組んでできていると感じている。実際、三世代でスポーツに取り組んでいる場面を見たこともある。大人から子どもまでがスポーツを通した関わりをもっている。それと、少子高齢化の例外に漏れず、やはり高齢者が多い。小さい子から高齢者までの関わりも多い。その点が市の特色となっていると思うので、ポイントとしていければいいのではないか。

(議長)ひとつのまちに長く住んでいると、自分のまちの特色になかなか気づかないことがある。よそのまちと比較してみる視点も大事である。

(G委員)社会教育に関わる部分は大きいとお考えなのか。

(次長)人権・スポーツ・高齢者というキーワードが先程から多く出ているが、社会教育としてももちろん関わっていく部分は多いと思う。

(G委員)総合計画があって、詳しくは生涯学習計画を見てくださいということにならないといけない。

(議長)社会教育としての10年後の方針を示せば。例えば、退職者の社会デビューの研修などがあげられれば。退職した世代はボランティアとして地域に関わりたいたいと思っているが、なかなか踏み出せない。社会教育として、高齢者への地域デビューのための講習をして、実際にボランティアをしてもらう。特に小学生への見守りなどは、研修をしないでいきなりやっても、戸惑いばかりではないか。子どもへの注意の仕方や保護者、学校との接触の仕方など、今日の社会状況を踏まえたうえで、デビューしてもらおうとか。

(F委員)提言は「～したい、～してほしい」の意味合いだが、計画は、「～します。」という表現となり、実効性を踏まえたうえでの計画づくりとなる。

(B委員)現実を見て、できるもの・できないものをはっきりさせておきたい。理想ばかり追ったものになると、後が大変である。

(議長)それでは、(仮称)生涯学習計画に関わっていく上で、事務局と相談の上、この社会教育委員の会議で取り上げるものについて、的を絞ってみなさんに次回会議前までにメールなりでお知らせする。2～3つに絞ったものになると思う。

4. その他

- 第13回会議日程について 平成24年8月28日(火)午後7時から